



緑の風景創造事業 — 緑化樹養成事業 —

あなたの街の公共施設等に
郷土種樹木を植えよう！

公共施設を管理
している皆様へ

緑化樹を植えたい公共施設等を ☆ 募集しています ☆

県土の約8割は森林で、緑豊かな県ですが・・・

- ・ **役場や学校などの公共/公用施設は緑化されていますか？**
→ 公共施設等は、住民の憩いの場にもなります。
- ・ **道路に街路樹はありますか？**
→ 盆地の夏には、木陰がほしいところです。
- ・ **市街地の緑化は十分ですか？**
→ 人々が集まる中心部こそ、緑化を推進しましょう。

「せっかく植えるなら郷土種を」

「施設に大型樹を～シンボルツリー」

県から公共施設等へ緑化樹を配付し、緑化活動を支援します。

- ＜緑化樹配付の概要＞ ※詳細は、お問い合わせください。
- 公共施設等に、県緑化園で養成した緑化樹を配付しています。
 - 主に郷土種を配付し、すでに様々な施設等で活用されています。
 - 樹高3m以上のシンボルツリー対応大型樹も取り揃えています。
 - 毎年11月頃、県及び市町村あてに配付希望調査を行っています。
 - 原則無償ですが、運搬等費用は各自ご負担願います。
 - 養成状況や希望調査結果によりご希望に添えない場合があります。

県環境緑化条例では、環境緑化の指標として、以下の基準を定め、緑地の確保に努めることとしています。

＜学校＞

敷地面積(運動場を除く)の20%以上の緑地があること。

＜庁舎、その他の公共施設等＞
敷地面積の20%以上の緑地があること。(条例より抜粋)

郷土種とは？

山梨県内に自生しており、地域にもよりますが、山梨の気候風土にあった樹種です。

- 例
- イロハカエデ(県の木)、フジザクラ(県の花)、ケヤキ、コナラ、シラカシ、ナツツバキ、ムラサキシキブ、ヤマボウシ 等多数



☆配付用のケヤキを養成中☆

お問い合わせは・・・

山梨県森林環境部

みどり自然課緑化担当 まで

(電話：055-223-1523)

Click!

山梨県 緑化樹配付

検索